

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社大戸屋ホールディングス			コード	2705		
提出日	2024/6/4		異動（予定）日	2024/6/20			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されたため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	小濱直人	社外取締役	○													○	有
2	河合宏幸	社外取締役	○													○	有
3	田村吉央	社外取締役	○													○	有
4	山田奈央子	社外取締役	○													○	新任
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	小濱直人氏につきましては、該当事項はありません。	小濱直人氏は、金融に関する高度な知識と経験に加え、これまで複数の会社経営に関与された経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものです。
2	河合宏幸氏につきましては、該当事項はありません。	河合宏幸氏は、公認会計士・税理士として企業の会計監査・経営指導に従事され、財務・会計及び税務に関する高度な知識と経験を有していることに加え、上場企業の監査役及び社外取締役（監査等委員）としてコーポレートガバナンスの一翼を担われた経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものです。
3	田村吉央氏につきましては、該当事項はありません。	田村吉央氏は、弁護士として、各種企業法務・契約実務に精通しており、これらに関する高度な知識と経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものです。
4	山田奈央子氏につきましては、該当事項はありません。	山田奈央子氏は、マーケティング・企画等における豊富な経験と幅広い知見を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものです。
5		

4. 補足説明

（この欄は補足説明用の空欄です。）

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。